

高齢者新型コロナ

予防接種のお知らせ！！



※町内に住所があり、65歳以上の新型コロナ予防接種希望者が対象となります。

接種期間は、10月1日(木)～1月31日(日)です。

接種は義務ではありませんが、新型コロナ感染症とインフルエンザが混在し流行する恐れがあります。

対策として両方の予防接種を受けましょう。

接種される病院に接種可能かお尋ねの上、ご受診頂けるとスムーズに接種できます。

項目	基本事項	注意点
対 象 者	①65歳以上の方	①接種当日 65歳の誕生日を迎えていること
	②60歳以上65歳未満の方	②心臓、じん臓又は呼吸器の機能に日常生活が極度に制限される程度の障がい有する方及び、ヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障がい有する方のみ対象
個人負担額	4,700円 (期間中1人1回助成) ※R7年度より国の補助金がなくなったため、個人負担金が、値上がりしました。	・生活保護を受けている予防接種対象の方は無料です。 ・県外の一部の医療機関では負担額が異なる場合があります。
接種方法	① 町内および桑名市、弥富市(ただし海南病院は除く)、飛島村、愛西市、蟹江町、大治町、あま市の医療機関の場合 * 医療機関に予約して、持ち物をご持参し直接医療機関に行ってください。 ② 上記以外の医療機関及び海南病院の場合 * 接種前に必ず、子ども・健康課(68-6119)へご連絡ください。 手続きが必要な場合があります。	
持 ち 物	健康保険証、個人負担金 健康手帳	・健康手帳をお持ちでない方には「予防接種済証」をお渡しします。 ・予診票は、接種方法①の場合には医療機関においてあります。

新型コロナ予防接種の効果・副反応

予防接種の効果により、新型コロナ感染を予防したり、症状を軽くすることができます。また新型コロナによる重い合併症を予防することが期待されます。

65歳以上の方は、1シーズン1回の接種で効果があります。

一方、副反応では注射部位が赤くなる、腫れる、痛くなることがあります。また、発熱、頭痛、寒気、倦怠感などもまれに起こりますが、通常は2～3日で消失します。また、接種後数日から2週間以内に発熱、頭痛、けいれん、運動障害、意識障害などの症状が現れるなどの報告があります。非常にまれですが、ショックやじんましん、呼吸困難などが現れることがあります。



※予防接種を受ける前に予診票の裏をしっかりと読み、医師の説明を聞いてください。

「予防接種を受けることができない人」

- ① 明らかに発熱のある人
- ② 重篤な急性疾患にかかっていることが明らかな人
- ③ 新型コロナ予防接種に含まれる成分によって、アナフィラキシー（急性の激しいアレルギー反応）を起こしたことが明らかな人
- ④ 前回の予防接種で2日以内に発熱のみられた人及び全身性発疹等のアレルギーを疑う症状がみられた人
- ⑤ その他、医師が不適当な状態と判断した場合

「予防接種を受ける際に医師と相談を要する人」

- ① 心臓、じん臓又は呼吸器の機能に日常生活が極度に制限される程度の障がい有する方
- ② ヒト免疫不全ウイルスにより免疫機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障がい有する方

<木曽岬町内 新型コロナ予防接種実施医療機関>

	伊藤医院 68-3380	伊勢湾岸クリニック 68-7230
実施日	<月・水・金曜日> 午前9時～午前11時30分 午後5時～午後6時30分	<月曜日～金曜日> 午前9時～午前11時 午後3時～午後4時30分
受付時間	<火・木・土曜日> 午前9時～午前11時30分	<土曜日> 午前9時～午前11時
	※原則予約※ (診療時間内に予約をしてください。)	※原則予約※ (診療時間内に予約をしてください。)

新型コロナの予防は、予防接種を受けるとともに、日常での手洗い・うがいが効果的です。また、栄養や休養をとり、日頃からの体調管理をしっかり行いましょう！



【お問い合わせ】 木曽岬町子ども・健康課（保健センター内）
電話 0567-68-6119